



愛媛県報

発行 愛媛県

令和2年5月7日木曜日 第102号

◇ 目 次 ◇

| | | |
|-------------------------|----------------------|-----|
| 大規模小売店舗の変更の届出の概要等..... | (経営支援課) ... | 360 |
| 農用地利用配分計画の認可..... | (農政課農地・担い手対策室) ... | 360 |
| 公共測量の実施の通知..... | (道路維持課) ... | 361 |
| 指定道路の廃止..... | (東予地方局四国中央土木事務所) ... | 361 |
| 土地改良区役員の就退任の届出(5件)..... | (中予地方局農村整備第一課) ... | 361 |
| 土地改良区連合役員の就退任の届出..... | (") ... | 363 |
| 道路の区域変更(県道興居島循環線)..... | (中予地方局管理課) ... | 363 |

告 示

○愛媛県告示第505号

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号。以下「法」という。)第6条第1項の規定による届出があったので、同条第3項において準用する法第5条第3項の規定に基づき、次のとおり告示する。

当該届出は、愛媛県経済労働部産業支援局経営支援課及び東予地方局産業経済部今治支局商工観光室並びに今治市役所において告示の日から4月間縦覧に供する。

令和2年5月7日

愛媛県知事 中村時広

1 変更の届出の概要

| 大規模小売店舗の名称 | 大規模小売店舗の所在地 | 変更した事項 | 変更前 | 変更後 | 変更の年月日 | 届出の年月日 |
|------------|----------------------|---------------|---|---|----------------|---------------|
| DCMダイキ近見店 | 今治市新大田町5丁目201-1番地外4筆 | 大規模小売店舗を設置する者 | DCMダイキ株式会社 代表取締役 小島 正之 愛媛県松山市美沢一丁目9番1号 | DCMダイキ株式会社 代表取締役 小島 正之 愛媛県松山市美沢一丁目9番1号 | 平成31年 4月10日 | 令和2年 4月22日 |
| | | | | JA三井リース建物株式会社 代表取締役 工藤 真樹 東京都中央区銀座八丁目13番1号 | | |

2 意見書の提出

この告示に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、告示の日から4月以内に、愛媛県に次のとおり意見書を提出することができる。

なお、提出された意見書は、その概要を告示するとともに、愛媛県経済労働部産業支援局経営支援課及び東予地方局産業経済部今治支局商工観光室並びに今治市役所において告示の日から1月間縦覧に供する。

(1) 意見書に記載すべき事項

ア 提出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

イ 当該大規模小売店舗の名称

ウ 当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項についての意見

(2) 提出先

愛媛県経済労働部産業支援局経営支援課

愛媛県知事 中村時広

○愛媛県告示第506号

令和2年4月17日に農地中間管理機構公益財団法人えひめ農林漁業振興機構から認可申請のあった農用地利用配分計画を、農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第18条第1項の規定に基づき認可した。

令和2年5月7日

1 農用地利用配分計画の概要

| 賃借権の設定等を受ける者 | | 賃借権の設定等を受ける土地 | |
|--------------|--------|---------------------|-------|
| 氏名又は名称 | 住所 | 所在及び地番 | 面積(㎡) |
| 森川 貴敏 | 愛媛県西条市 | 愛媛県西条市河原津甲685番1ほか1筆 | 2,923 |

2 認可年月日
令和2年4月23日

○愛媛県告示第507号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定に基づき、大洲河川国道事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和2年5月7日

愛媛県知事 中村時広

- 1 作業種類 公共測量（用地測量）
- 2 作業期間 令和2年3月24日から
10月16日まで
- 3 作業地域 愛媛県宇和島市津島町上畑地内

○愛媛県告示第508号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による次の指定道路の指定を廃止した。

令和2年5月7日

愛媛県東予地方局長 齊藤直樹

- 1 廃止した指定道路の種類
建築基準法第42条第1項第5号
- 2 廃止年月日
令和2年4月24日
- 3 廃止した指定道路の位置
四国中央市上分町字姫栗328番1及び328番6
- 4 廃止した指定道路の延長及び幅員
 - (1) 延長 38.50メートル
 - (2) 幅員 6.00メートル
- 5 指定年月日又は変更年月日
昭和53年6月30日

○愛媛県告示第509号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、東温市北方土地改良区から次のとおり役員が就任し、及び退任した旨の届出があった。

令和2年5月7日

愛媛県中予地方局長 東公弘

就任

| 役員の種類 | 氏名 | 住 所 |
|-------|--------|--------------|
| 理事 | 佐伯 鬼代孝 | 東温市北方2552番地 |
| " | 松本 康良 | 東温市北方633番地 |
| " | 篠森 俊明 | 東温市北方2972番地3 |
| " | 田井能 雅昭 | 東温市北方1217番地 |
| " | 奥村 明 | 東温市北方132番地 |
| " | 花山 文雄 | 東温市北方1956番地3 |
| " | 渡部 公和 | 東温市北方1495番地1 |
| " | 野中 明 | 東温市北方2608番地2 |
| " | 桑原 啓太 | 東温市北方2977番地2 |
| " | 松本 和男 | 東温市北方3057番地1 |
| " | 弓矢 英明 | 東温市北方2234番地 |
| " | 江戸 克仁 | 東温市北方2759番地 |

| | | |
|----|-------|--------------|
| " | 森 泰 範 | 東温市北方2651番地 |
| 監事 | 松川 茂 | 東温市北方3035番地2 |
| " | 渡部 一志 | 東温市北方893番地1 |

退任

| 役員の種類 | 氏名 | 住 所 |
|-------|--------|--------------|
| 理事 | 佐伯 鬼代孝 | 東温市北方2552番地 |
| " | 宇和川 輝彦 | 東温市北方1760番地2 |
| " | 篠森 俊明 | 東温市北方2972番地3 |
| " | 松本 康良 | 東温市北方633番地 |
| " | 渡部 信生 | 東温市北方284番地 |
| " | 田井能 雅昭 | 東温市北方1217番地 |
| " | 渡部 公和 | 東温市北方1495番地1 |
| " | 野中 明 | 東温市北方2608番地2 |
| " | 松本 繁則 | 東温市北方3050番地2 |
| " | 江戸 克仁 | 東温市北方2759番地 |
| " | 森 泰 範 | 東温市北方2651番地 |
| 監事 | 松川 茂 | 東温市北方3035番地2 |
| " | 渡部 一志 | 東温市北方893番地1 |

○愛媛県告示第510号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、東温市吉久土地改良区から次のとおり役員が就任し、及び退任した旨の届出があった。

令和2年5月7日

愛媛県中予地方局長 東公弘

就任

| 役員の種類 | 氏名 | 住 所 |
|-------|-------|-------------|
| 理事 | 相原 勉 | 東温市吉久203番地 |
| " | 高須賀 啓 | 東温市吉久214番地2 |
| " | 大西 猛 | 東温市吉久135番地1 |
| " | 相原 一昭 | 東温市吉久33番地1 |
| " | 大西 久則 | 東温市吉久593番地 |
| " | 大西 英夫 | 東温市吉久540番地 |
| 監事 | 松末 俊彦 | 東温市吉久211番地 |
| " | 大西 仁志 | 東温市吉久538番地 |

退任

| 役員の種類 | 氏名 | 住 所 |
|-------|-------|-------------|
| 理事 | 大西 英夫 | 東温市吉久540番地 |
| " | 相原 一昭 | 東温市吉久33番地1 |
| " | 大西 英二 | 東温市吉久428番地1 |
| " | 相原 茂則 | 東温市吉久131番地 |
| " | 相原 茂之 | 東温市吉久2763番地 |
| " | 相原 重広 | 東温市吉久220番地1 |
| 監事 | 大野 隼数 | 東温市吉久41番地 |
| " | 松末 俊彦 | 東温市吉久211番地 |

○愛媛県告示第511号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、東温市南方土地改良区から次のとおり役員が就任し、及び退任した旨の届出があった。

令和2年5月7日

愛媛県中予地方局長 東 公 弘

就 任

| 役員の種類 | 氏 名 | 住 所 |
|-------|-----------|---------------|
| 理 事 | 渡 部 東 吾 | 東温市南方2482番地 |
| " | 和 田 悟 | 東温市南方2718番地 |
| " | 高 須 義 廣 | 東温市南方1419番地 |
| " | 黒 岩 靖 宜 | 東温市南方2727番地 |
| " | 戸 田 敏 治 | 東温市南方36番地 4 |
| " | 菅 久 | 東温市南方312番地 |
| " | 細 川 秀 明 | 東温市南方732番地 1 |
| " | 大 西 幸 藏 | 東温市南方1444番地 1 |
| " | 菅 野 武 志 | 東温市南方1268番地 3 |
| " | 石 丸 治 彦 | 東温市南方1911番地 |
| " | 高 市 富 男 | 東温市南方2415番地 |
| " | 高須賀 正 憲 | 東温市南方678番地 |
| " | 戸 田 道 尚 | 東温市南方315番地 |
| " | 村 尾 明 彦 | 東温市南方618番地第 1 |
| " | 田 中 耕 太 郎 | 東温市南方577番地 |
| " | 林 敏 剛 | 東温市南方1644番地 |
| " | 高 市 幸 廣 | 東温市南方2066番地 2 |
| " | 菅 野 博 彦 | 東温市南方2500番地 |
| " | 田井野 光 男 | 東温市南方1663番地 2 |
| " | 大 野 多 恵 | 東温市南方1755番地 |
| 監 事 | 渡 部 昌 典 | 東温市南方418番地 |
| " | 菅 原 彰 | 東温市南方2385番地 1 |

退 任

| 役員の種類 | 氏 名 | 住 所 |
|-------|-----------|---------------|
| 理 事 | 岡 部 洋 夫 | 東温市南方1564番地 3 |
| " | 渡 部 東 吾 | 東温市南方2482番地 |
| " | 高 須 義 廣 | 東温市南方1419番地 |
| " | 高 市 伸 夫 | 東温市北方2289番地 3 |
| " | 戸 田 敏 治 | 東温市南方36番地 4 |
| " | 菅 久 | 東温市南方312番地 |
| " | 細 川 秀 明 | 東温市南方732番地 1 |
| " | 大 西 幸 藏 | 東温市南方1444番地 1 |
| " | 菅 野 好 昭 | 東温市南方2524番地 5 |
| " | 名 越 勝 彦 | 東温市南方463番地 4 |
| " | 田 中 耕 太 郎 | 東温市南方577番地 |
| " | 高須賀 正 憲 | 東温市南方678番地 |
| " | 桑 原 吉 隆 | 東温市南方1270番地 1 |
| " | 石 丸 治 彦 | 東温市南方1911番地 |
| " | 奥 村 子ヨ子 | 東温市南方1793番地 2 |
| " | 田井野 行 村 | 東温市南方1718番地 |
| " | 高 市 幸 廣 | 東温市南方2066番地 2 |
| " | 細 川 義 文 | 東温市南方2400番地 |
| " | 桑 原 重 寛 | 東温市南方2637番地 |

| | | |
|-----|---------|---------------|
| " | 菅 武 茂 | 東温市南方2706番地 |
| 監 事 | 細 川 俊 一 | 東温市南方1956番地 1 |
| " | 名 越 正 浩 | 東温市南方1646番地 |

○愛媛県告示第512号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、東温市北吉井土地改良区から次のとおり役員が就任し、及び退任した旨の届出があった。

令和2年5月7日

愛媛県中予地方局長 東 公 弘

就 任

| 役員の種類 | 氏 名 | 住 所 |
|-------|---------|----------------|
| 理 事 | 恒 岡 光 行 | 東温市樋口1175番地 |
| " | 和 田 邦 夫 | 東温市樋口378番地 2 |
| " | 河 内 哲 一 | 東温市樋口285番地 1 |
| " | 黒 河 満 樹 | 東温市樋口774番地 1 |
| 監 事 | 和 田 彰 三 | 東温市横河原1304番地 1 |

退 任

| 役員の種類 | 氏 名 | 住 所 |
|-------|---------|--------------|
| 理 事 | 恒 岡 光 行 | 東温市樋口1175番地 |
| " | 和 田 邦 夫 | 東温市樋口378番地 2 |
| " | 水 田 博 道 | 東温市樋口1224番地 |
| " | 藤 岡 貴 | 東温市樋口173番地 1 |
| 監 事 | 和 田 武 | 東温市横河原1347番地 |

○愛媛県告示第513号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、東温市下林上土地改良区から次のとおり役員が就任し、及び退任した旨の届出があった。

令和2年5月7日

愛媛県中予地方局長 東 公 弘

就 任

| 役員の種類 | 氏 名 | 住 所 |
|-------|---------|----------------|
| 理 事 | 森 巧 | 東温市下林甲243番地 |
| " | 井 本 修 | 東温市下林甲877番地 |
| " | 松 下 慶 三 | 東温市下林甲862番地 |
| " | 高 橋 計 一 | 東温市下林甲1357番地 |
| " | 井 上 準 一 | 東温市下林甲37番地 2 |
| " | 山 内 茂 | 東温市下林甲663番地 1 |
| " | 丹生谷 秋 義 | 東温市下林甲681番地 |
| " | 山 本 泰 夫 | 東温市下林甲1293番地 2 |
| " | 高須賀 武 省 | 東温市下林甲719番地 1 |
| " | 丹生谷 康 彦 | 東温市下林甲781番地 1 |
| " | 八 木 久 夫 | 東温市下林甲1017番地 |
| 監 事 | 白 石 盛 重 | 東温市下林甲1021番地 1 |
| " | 森 賢 治 | 東温市下林甲133番地 1 |

退任

| 役員の種類 | 氏名 | 住所 |
|-------|--------|---------------|
| 理事 | 森 巧 | 東温市下林甲243番地 |
| " | 井本 修 | 東温市下林甲877番地 |
| " | 越智 正明 | 東温市下林甲1271番地2 |
| " | 丹生谷 昌昭 | 東温市下林甲554番地1 |
| " | 松下 慶三 | 東温市下林甲862番地 |
| " | 森 司 | 東温市下林甲56番地1 |
| " | 丹生谷 政義 | 東温市下林甲553番地 |
| " | 福岡 治男 | 東温市下林甲1124番地 |
| " | 森 薫 | 東温市下林甲1427番地3 |
| " | 佐伯 俊学 | 東温市下林甲1084番地 |
| " | 越智 昭夫 | 東温市下林甲1007番地1 |
| 監事 | 白石 盛重 | 東温市下林甲1021番地1 |
| " | 山内 茂 | 東温市下林甲663番地1 |

就任

| 役員の種類 | 氏名 | 住所 |
|-------|--------|--------------|
| 理事 | 佐伯 鬼代孝 | 東温市北方2552番地 |
| " | 篠森 俊明 | 東温市北方2972番地3 |
| " | 松本 康良 | 東温市北方633番地 |
| " | 奥村 明 | 東温市北方132番地 |
| " | 松本 和男 | 東温市北方3057番地1 |
| " | 恒岡 光行 | 東温市樋口1175番地 |
| " | 森本 明德 | 東温市樋口935番地 |
| 監事 | 渡部 一志 | 東温市北方893番地1 |

退任

| 役員の種類 | 氏名 | 住所 |
|-------|--------|--------------|
| 理事 | 佐伯 鬼代孝 | 東温市北方2552番地 |
| " | 篠森 俊明 | 東温市北方2972番地3 |
| " | 宇和川 輝彦 | 東温市北方1760番地2 |
| " | 松本 繁則 | 東温市北方3050番地2 |
| " | 恒岡 光行 | 東温市樋口1175番地 |
| " | 水田 英夫 | 東温市樋口1162番地1 |
| 監事 | 松川 茂 | 東温市北方3035番地2 |

○愛媛県告示第514号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第84条において準用する同法第18条第17項の規定により、重信川菖蒲堰土地改良区連合から次のとおり役員が就任し、及び退任した旨の届出があった。

令和2年5月7日

愛媛県中予地方局長 東 公 弘

○愛媛県告示第515号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、中予地方局建設部において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

令和2年5月7日

愛媛県知事 中 村 時 広

| 道路の種類 | 路線名 | 区 間 | 旧・新別 | 敷地の員 | 延長 | 備考 |
|-------|--------|--------------|------|-----------------|-----------------|----|
| 県 道 | 興居島循環線 | 松山市門田町丙209番9 | 旧 | メートル 9.3~9.4 | キロメートル 0.011 | |
| | | | 新 | 9.3~24.3 | 0.011 | |
| " | " | 松山市門田町丙209番4 | 旧 | 5.7 | 0.009 | |
| | | | 新 | 7.8 | 0.009 | |
| " | " | 松山市門田町丙208番1 | 旧 | 6.9~7.0 | 0.014 | |
| | | | 新 | 6.9~17.7 | 0.014 | |
| " | " | 松山市門田町丙208番1 | 旧 | 7.1~7.4 | 0.005 | |
| | | | 新 | 8.4~8.8 | 0.005 | |